

新過疎法による固定資産税課税免除  
申請の手引き  
【情報サービス業等事業者用】

奥州市

(政策企画部政策企画課、財務部税務課)

# 1 制度概要

奥州市江刺地域又は衣川地域に立地する企業様又は個人事業者様の設備投資（新設又は増設）において、以下の要件を満たす場合、申請により固定資産税の課税免除を受けられます。

## ○課税免除の対象となる税と課税免除期間

課税免除となる期間は、当該設備等が事業の用に供した日以降に最初に賦課される固定資産税から最長で3年間となります。

※市内の工業団地等指定区域に立地する製造業事業者に限り、投資設備額及び従業員数において一定の規模を超える場合は、奥州市企業立地奨励条例の適用と合わせて最長で5年間となります。

※固定資産税（市税）が課税免除の対象となる場合、不動産取得税及び法人事業税（県税）においても税の優遇制度を受けられる場合がありますので、県南広域振興局県税部にお問い合わせください。

## ○課税免除要件（以下の全ての要件を満たすこと）

- (1) 江刺地域又は衣川地域内に設置する設備であること。
- (2) 業種が、製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業（下宿営業は除く。）のいずれかであること。
- (3) 青色申告書を提出する個人または法人であること。
- (4) 租税特別措置法第12条第3項の表の第1号または第45条第3項の表の第1号の規定の適用を受けられる資産であって、その取得価額の合計が下表に合致する設備等の取得等であること。

「取得等」とは、事業の用に供する設備（建物及び附属設備、償却資産）の取得又は製作若しくは建設（建物及びその附属設備にあつては改修（増築、改築、修繕又は模様替えをいう。）のための工事による取得又は建設を含む。）であること。（※1）

- (5) 前述(3)の設備等の取得等をした日が、令和3年4月1日から令和9年3月31日までの期間内（※2）であり、かつ対象となる業種の用に供されていること。
- (6) 事業者の資本規模及び取得した設備等の額（課税免除対象外の資産も含む）等が下表の金額の条件を満たすこと。

対象となる設備等の取得	機械・装置、建物・附属設備、構築物の新增設、製作、改修等に係る取得	機械・装置、建物・附属設備、構築物の新增設に係る取得	
対象業種	資本金規模		
	5,000万円以下（個人を含む）	5,000万円超1億円以下	1億円超
製造業 旅館業	500万円以上	1,000万円以上（※1）	2,000万円以上（※1）
農林水産物等販売業 情報サービス業等	500万円以上	500万円以上（※1）	

} 取得設備等の額

(7) 課税を免除する固定資産税は令和6年度課税分以降の税とし、課税初年度が令和10年度(※2)までの税であること。

例) 令和6年12月申請→令和7年度から令和9年度まで課税免除

(8) 課税免除を受けようとする事業者が、市に対して課税免除に係る申請を行い、決定手続きを経ること。

(9) 課税免除を受けようとする事業者が、市税を完納していること。

※1 資本金等の額が5,000万円超の事業者については、新設又は増設に限ります。

※2 対象期間については、関連法令の改正に伴い延長される場合があります。

### ○課税免除申請手続きの方法

前述の「課税免除要件」を満たす設備等の投資を実施した事業者において、固定資産税の課税免除を受けようとする場合、所定の申請書類を奥州市役所税務課に提出する必要があります。

申請に必要な書類は、5ページ以降をご参照ください。

申請書類の提出期限は以下のとおりです。

- ・課税免除申請書提出先
  - ・ 部署名 奥州市財務部税務課
  - ・ 所在地 奥州市水沢大手町一丁目1番地 3階
  - ・ 電話 0197-34-2376
- ・課税免除制度担当
  - ・ 部署名 奥州市政策企画部政策企画課
  - ・ 所在地 奥州市水沢大手町一丁目1番地 4階
  - ・ 電話 0197-34-2125

### ○申請書類の提出期限

	初年度	2年目以降
個人事業主の場合	確定申告書の提出期間内 (2月16日～3月15日)	翌年の1月末日
法人の場合	事業年度終了の日の翌日から2月以内	

## 2 課税免除の対象となる資産

課税免除の対象となる資産は以下の(1)から(3)をあわせた資産となります。

### (1) 対象となる建物【家屋】

#### ①対象業種に係る事業の用に直接供されている資産

業 種	対象となる建物
製造業	工場用の建物
旅館業	ホテル用、旅館用及び簡易宿泊用の建物
農林水産物等販売業	農林水産物等を製造・加工・調理したものを店舗において区域外の者に販売するための建物
情報サービス業等	事務所用及び作業場用の建物

#### ②対象となる建物に含まれる建物の例（償却資産に該当する資産を除く）

- ア 構内にある守衛所、詰所、監視所、更衣所、食堂、仮眠所、浴場、洗面所、便所、その他これらに類する建物
- イ 発電所又は変電所の用に供する建物
- ウ (旅館業のみ) リネン室、宴会場等通常の旅館に存在する施設
- エ (旅館業のみ) バー、ディスコ、プール等附属的な対価負担施設
- オ (製造業のみ) 工場と同じ棟に設置する製造ライン及び製造ライン関連施設
- カ (製造業のみ) 工場と別棟に設置する機械室
- キ その他上記の建物以外で対象業種の用に必要な建物

### (2) 機械及び装置並びに構築物【償却資産】

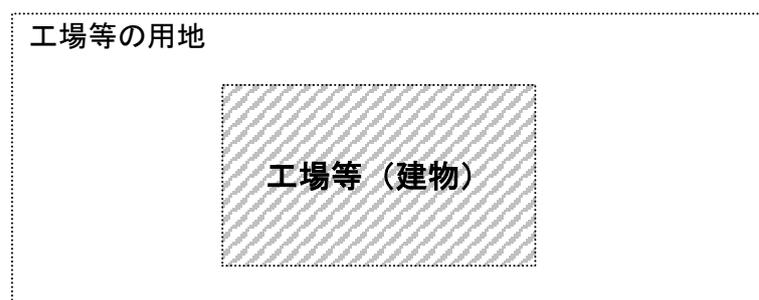
- ア ガス貯槽、工業薬品貯槽、又は水槽及び油槽のうち、生産・作業行程中にある中間受槽及びこれに準ずる貯槽で容量、規模等からみて明らかに対象事業の用に供される設備に付設される機械及び装置の一部であると認められるもの
- イ 対象事業の用に供される設備に付設される汚水処理施設及びばい煙処理施設
- ウ 対象業種に係る事業の用に必要な機械及び装置

(注) 課税免除の対象は記載のとおりですが、構造や仕様によって対象外となる場合があります。また、建物の附属設備は原則、課税免除の対象外となります。詳細については税担当へ確認してください。

### (3) 上記(1)の敷地【土地】

※課税免除の対象となる建物の垂直投影面積分（斜線部分）が対象となります。

#### 【参考例】



- ※土地については、その取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする当該家屋の建設の着手があった場合における当該土地に限ります。
  - ※対象となる業務の用に供されている建物と、他の用に供されている建物の区別については、建物平面図等により面積を算出します。
  - ※他の用に供されている部分が混在している場合において、対象部分と対象外部分を区別することが困難な場合は、当該建物が主としていずれの用に供されているかにより判断します。
- また、他の用に供されている部分が極めて小部分であるときは、その全部を対象となる業種の用に供されている建物とすることがあります。

### 3 提出書類

対象業種：情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業

※製造業は企業立地奨励条例による課税免除申請と同じ。

No.	提出書類	備 考	記載例
1	固定資産税課税免除申請書（様式第1号）	固定資産の取得価額が、9の投下資本の種類別総額（別紙1）と合致	P6
2	登記事項証明書	法務局より取り寄せ	
3	定款	写しで可	
4	位置図	工場周辺の状況が分かる図面	
5	土地の取得の明細書及び図面	土地売買がなければ不要	
6	事業所全体の平面見取図	建築確認申請書に添付した図面等	
7	建物平面図	建築確認申請書に添付した図面等	
8	機械等の配置図	投下資本の種類別総額（別紙1）に対応	
9	当該事業所の新（増）設事業の計画及び実績の概要	投下資本の種類別総額（別紙1）を添付	P7～9
9-1	投下資本の種類別総額（別紙1）	取得した固定資産について記載	P10～11
10	直近1期分の貸借対照表、損益計算書及び営業報告書	直近1期分の決算報告書	
11	財産目録	減価償却資産台帳の写し	
12	土地売買契約書の写し	土地売買がなければ不要	
13	法人の概要書	会社パンフレット等概要の分かる資料で可	
14	減価償却資産の償却額の計算に関する明細書（法人税申告表別表16（2））	法人税申告時に税務署へ提出したものの写し	
15	特別償却を実施していない理由書	実施していない場合のみ	P13
16	その他市長が必要と認めるもの	※別途指示があった場合のみ	

※ 提出部数はそれぞれ1部となります。

※ 提出書類No.4から9及び12については、課税免除を受けようとする初年度のみ提出となります。

※ 国県税の課税免除申請については、それぞれの窓口で別途ご確認ください。

※ 次ページ以降に記載例を掲載しています。

指定の様式は様式第1号「固定資産税課税免除申請書」のみです。

その他の様式については、任意様式での提出でかまいませんので、記載例は参考としてください。

# 記載例（提出書類No.1）

様式第1号（第2条関係）

## 固定資産税課税免除申請書

年 月 日

奥州市長 あて

申請者 住所  
 名称  
 代表者氏名

印

固定資産税の課税免除について次のとおり申請をします。

新設 又は 増設 をした 施設	事業の種類			
	事業所又は事業所の名称			
	所在地			
	事業の用に供した日	○年 ○月 ○日	操作開始の日を記入	
	事業の用に供した日の属する事業年度	○年 ○月 ○日から ○年 ○月 ○日まで	企業の事業年度を記入	
	事業の用に供した生産施設を構成する固定資産の取得価額	種 類	取 得 価 額	
		土地		○○○円
		建物		○○○円
		建物附属設備		○○○円
		構築物		○○○円
機械及び装置			○○○円	
船舶・航空機			○○○円	
工具・器具・備品			○○○円	
車両・運搬具		○○○円		
その他の固定資産の取得価額				
上記の生産施設を事業の用に供したことに伴って増加した雇用者数			人	

※固定資産の取得価額が、投下資本の種類別総額（別紙1）と合致するように記載してください。

## 記載例（提出書類No.9） ※情報サービス業等版

※以降は、記載例、イメージです。  
 指定様式ではありませんので、任意様式で作成してかまいません。

### 新（増）設に係る事業計画

1 設備の新增設計画の概要

通信販売のオペレーター施設として、次のとおり用地、建築物、関連設備等の整備を計画しているものである。

建設予定地 岩手県奥州市〇〇〇〇

(新增設計画)

第〇期計画（今期） 土地を取得、建物施設を建設  
 第〇期計画 関連設備及び機械の導入・付設、内装工事  
 第〇期計画 外構工事

2 投下資本の計画額（単位：千円）

区 分	金 額
土地	20,000
建物	100,000
建物付属設備	8,000
構築物	3,000
機械装置	5,000
備品	10,000
合 計	146,000

3 整備予定の施設

区 分	面積（㎡）
オペレータースペース	〇〇
会議室	〇〇
事務室	〇〇
便所	〇〇
休憩室	〇〇
〇〇	〇〇
合 計	〇〇

4 操業開始予定年月日 令和〇〇年〇月〇日

## 記載例（提出書類No.9）

### 新增設に係る事業実績

#### 1 施設の所在地及び名称

- (1) 所在地 岩手県奥州市〇〇〇〇  
(2) 名称 〇〇〇〇

#### 2 事業の内容

通信販売のオペレーター施設として、次のとおり用地、建築物、関連設備等を整備したものである。

なお、第〇期計画にて実施を予定していた関連設備及び機械の導入・付設、内装工事について、一部機械設備について、製造業者の製造及び納品の遅れにより導入に遅れが生じたため、外構工事と併せて第〇期から第〇期にかけて導入した。

#### 3 平面図、機械装置の配置図

添付書類7及び8のとおり

#### 4 投下資本の種類別総額

別紙1のとおり

#### 5 新增設工事の開始、完了及び操業開始年月日

土地	取得年月日	令和〇〇年〇月〇日
建物	工事着工年月日	令和〇〇年〇月〇日
	工事完了年月日	令和〇〇年〇月〇日
機械装置	設置開始年月日	令和〇〇年〇月〇日
	設置完了年月日	令和〇〇年〇月〇日
操業	開始年月日	令和〇〇年〇月〇日

記載例（提出書類No.9-1 : 別紙1）

別紙1 投下資本の種類別総額

会社名（〇〇〇〇株式会社）No.1

種類	取得年月日	減価償却開始年月日	取得価格（円）	耐用年数	特別償却の有無	配置図番号	備考
土地	〇・〇・〇		〇〇〇		有・無		
(建物)			小計（〇〇〇）				
オペレーター スペース	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
会議室	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
事務室	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
便所	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
休憩室	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
〇〇	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
(建物附属設備)			小計（〇〇〇）				
〇〇設備	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
〇〇設備	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
(構築物)			小計（〇〇〇）				
舗装工事	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
(機械及び装置)			小計（〇〇〇）				
〇〇装置	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
〇〇装置	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		

別紙1 投下資本の種類別総額

会社名 (〇〇〇〇株式会社) No.2

種類	取得年月日	減価償却開始年月日	取得価格 (円)	耐用年数	特別償却の有無	配置図番号	備考
(備品)			小計 (〇〇〇)				
〇〇	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
〇〇	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
〇〇	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
〇〇	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
〇〇	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
〇〇	〇・〇・〇	〇・〇・〇	〇〇〇	〇	有・無		
計			〇〇〇				

記載例（提出書類No.15）

特別償却をしなかった理由書

今期の決算において、〇〇〇〇の理由から、特別償却を実施しませんでした。

令和 年 月 日

所在地

名称

代表者名

印

※上記はあくまで記載例ですので、実情に応じて作成して下さい。